## ◎新潟県告示第1419号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第 1 項第 5 号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。 平成24年12月 4 日

新潟県上越地域振興局長

1 指定道路の種類

第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 指定の年月日

平成24年10月2日

3 指定道路の位置等

位置	幅員(メートル)	延長(メートル)
妙高市大字田口字北1060番3の	5. 40~6. 07	29. 30
内、1065番3の内		
妙高市大字田口字堰694番5の内、		
694番5地先道路、695番4の内、		
695番8の内、695番4地先道路		